

## 令和7年度 事業承継推進事業 後継者育成塾 受講生公募要領(本島用)

### 1. 目的

県内中小企業者等の円滑な事業承継を促進するため、県内中小企業等の事業承継、経営資源の引継ぎを促進し、持続的な成長に繋げることを目的に、県内中小企業等の後継候補者(後継者)を対象に、経営者として必要な幅広い知識やコミュニケーション能力の向上等に資する研修を実施する。

### 2. 応募資格

親族間承継、または従業員承継に取り組む沖縄県内に本社を有する中小企業者<sup>注1</sup>、かつ県内の事業所で常時雇用する従業員が1名以上いる者、かつ以下の①から③のいずれかに該当する者。

- ① 沖縄県が実施する「事業承継推進事業補助金」に採択された事業者
- ② これから事業承継を予定している事業者
- ③ 3年以内に後継者に代表者を変更した事業者

注1: 中小企業基本法第2条に定める中小企業者

※親族間承継と従業員承継の事業者が対象となり、第三者承継(M&A等)は対象外です。

### 3. 受講生に求める要件

- ① 後継者及び後継者候補、代表者に就任して3年以内の後継者
- ② 全講義11回のうち8回以上参加できる者
- ③ 受講生として学ぶ意欲を有する者
- ④ 課せられる宿題や課題等に対し、積極的に取り組む意欲がある者

※全11回の受講回数のうち8回以上出席した受講生に対し、「修了証書」を交付いたします。

### 4. 研修内容

#### (1)研修概要

経営に必要な知識やノウハウ等を習得するために、オリジナルテキストを使った講義を行います。また、ケース(事例)を使ったグループディスカッションを行い、グループ内で解決策を話し合い、受講生全員に共有するため、代表者に発表していただきます。

学んだことを自社に置き換えるため、毎回宿題が課され、気づきや課題などについて次回のグループ内で発表し、理解を深めていただきます。第10回目の講義に、宿題をとりまとめて完成させた「自社分析レポート」を発表し、また、自社の成長・発展のための基礎資料として活用していただきます。

#### (2)受講料：無料

#### (3)研修方法：講義(座学)及びグループディスカッション、宿題(毎回)及び発表

#### (4)研修期間及び開催回数：令和7年8月～令和8年2月までの全11回

#### (5)開催時間：1講義当たり4時間(午後1時から午後5時まで)

#### (6)開催日時及び会場：別紙参照

#### (7)カリキュラム：別紙参照

### 5. 募集内容及び応募方法

#### (1)募集人員：20名

#### (2)応募期間：令和7年6月5日(木)～6月30日(月)※最終日17時までに必着

#### (3)応募及び提出方法：

下記の申請書類をE-mail:[shoukei@okinawa-ric.or.jp](mailto:shoukei@okinawa-ric.or.jp)宛て送付。

または、持参し下記事務局へご提出ください。

(4) 申請書類の入手方法

①申請書類：受講申請書(指定様式)、略歴書(指定様式)、宣誓書(指定様式)

②入手方法：公社ホームページからダウンロードして入手してください。

【<https://okinawa-ric.jp/news/seminar/7-527.html>】

(5) お問い合わせ・提出先

【事業承継推進事業 事務局】

公益財団法人沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター4 階

TEL:098-859-6236 FAX:098-859-6233

E-mail:shoukei@okinawa-ric.or.jp

6. 受講生の審査方法

(1) 審査方法及び審査結果について

受講生の選定は書面審査にて行います。審査にあたっては、審査委員会を開催し、厳正なる審査の上、受講生を選定いたします。審査結果については事務局より連絡いたします。なお、選定されなかった理由等に関するお問い合わせは一切受け付けいたしません。予めご了承ください。

(2) 審査項目について

受講生の審査にあたっては、上記2の応募資格の他、必要性(事業承継時期等)や重要性(従業員数等)、波及効果(売上規模等)などを勘案し、選定いたします。